

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年2月17日(木)
午後0時57分～午後1時32分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 大友康信 副委員長 菅原和子
委員 熊谷克彦 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 荒川洋平
- 4 委員外議員 3名
議長 菊地忍 副議長 佐々木哲男
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤幸也
次長兼議会総務係長 西村雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第3回名取市議会定例会の対応について
 - ② 令和4年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程(案)について

確認事項

- (1) 条例議案の事前説明会について
- (2) 当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について

付議事件

- (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 議案の取扱いについて
- (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 当初予算関連議案に対する総括質疑について
 - ② 亘理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙の方法について
 - ③ 仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について

午後0時57分 開会

○委員長（大友康信） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第3回名取市議会定例会の対応についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第3回名取市議会定例会での対応について、内容を御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会での対応については、これまでも、定例会開催時の本委員会で決定し、感染拡大防止策を実施してきたところです。

このことについて、2月定例会開催に向けて、去る2月7日の会派代表者会議で改めて協議が行われ、今定例会での対応が決定しましたので御説明いたします。

次第書の1ページ、1の（1）を御覧願います。

会派代表者会議での決定事項は枠の内容の通りですが、1のアからオ、2から4の一般質問や委員会審査などは12月定例会で対応した内容と同様の対応をするものです。

1のカについてです。現在は衛生対策として、演壇及び発言席にペットボトルと紙コップを設置しておりますが、ごみの減量などを考え、マイボトルの持参も可とすることについて括弧書きで追加したものです。

また、5については、令和3年2月定例会と同様に、補足説明（口述書）

を審査前に配付し、当日の口述説明を省略するものです。

以上の2月定例会における対応については、既に会派代表者会議でお認めいただいている内容ではありますが、改めて、議会運営委員会において決定すべく御協議をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第3回名取市議会定例会での対応について、説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第3回名取市議会定例会での対応について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後0時59分 休憩

午後1時 再開

○委員長（大友康信） 再開いたします。

お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第3回名取市議会定例会での対応については、説明のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。

よって、新型コロナウイルス感染症に係る令和4年第3回名取市議会定例会での対応については、そのようにいたします。

次に、令和4年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和4年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について説明いたします。

初めに、次第書の2ページ、1の（2）の①、今期定例会に提出のありました市長提出議案30か件の内容について御説明いたします。

資料は1ページから3ページまでになりますので、あわせて御覧願いま

す。

まず、一般会計のほか7特別会計及び2企業会計に係る当初予算が10か件です。

次に、資料は1ページから2ページまでになります。

条例議案は7か件で、全て改正条例案となっております。

次に、補正予算については、一般会計のほか7特別会計及び2企業会計に係る10か件です。

次に、人事案件については、2か件で、人権擁護委員候補者の推薦についてとなっております。

次に、資料は3ページを御覧願います。

その他議案については、1か件で、市道路線の認定についてとなっております。

以上が市長提出議案30か件の内訳です。

なお、今期定例会における、議員提出議案はありません。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の2ページ ② 一般質問を御覧願います。

一般質問については、2月15日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には8名の議員より、合わせて質問事項18事項、質問要旨55項目の通告がありました。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいりますので、通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、千葉 栄幸議員、2番、大久保主計議員、次、2ページを御覧願います。3番、菊地 昌夫議員、4番、小野寺美穂議員、次、3ページを御覧願います。5番、吉田 良議員、次、4ページを御覧願います。6番、菅原 和子議員、7番、笹森 波議員、8番、齋 浩美議員、以上の発言順位となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、次第書2ページの③ 会期にお示ししておりますとおり、2月21日月曜日から3月17日木曜日までの25日間を要する案としております。

これらを踏まえまして④ 日程です。会期日程（案）について御説明いたします。

資料4 ページ及び5 ページまでを御覧願います。

令和4年第3回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の2月21日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

開会の後、会期の決定を行います。

次に、議案第4号から議案33号までの市長提出議案30か件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第14号から議案第20号までの改正条例案7か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第31号及び議案第32号の人権擁護委員候補者の推薦に対する質疑及び採決を行います。

次に、議案第33号の市道路線の認定議案1か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙を行います。

以上で散会となりますが、その後、常任委員会を開催します。

2月22日火曜日から2月27日日曜日までは、休会とするものですが、2月25日金曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び予算関連事業箇所の現地調査を行います。

2月28日月曜日及び3月1日火曜日は、一般質問を行います。

3月2日水曜日及び3日木曜日は休会とするものですが、議案審査のため常任委員会を開催いたします。3月2日水曜日は、午前に総務消防常任委員会を、午後に建設経済常任委員会を、3月3日木曜日は午前に民生教育常任委員会を開催するものです。

3月4日金曜日は、条例及び補正予算等の審議を行います。

議案第14号から議案第20号までの常任委員会に付託した改正条例案に対する討論、採決を行います。

次に、議案第21号から議案第30号までの補正予算案に対する質疑、討論、採決を行います。

3月5日及び6日は休会です。

3月7日月曜日は、令和4年度当初予算10か件に対する総括質疑を行い、散会后、財務常任委員会を開催します。この際の一般会計に係る補足説明は、先ほど御説明しましたとおり、参考資料配付によるものとします。

3月8日火曜日から3月16日水曜日までは、休会とするものですが、その間、財務常任委員会を開催し、令和4年度当初予算の審査を行います。

まず、3月8日火曜日は、一般会計歳入の全部について審査を行います。

次に、3月10日木曜日は、一般会計歳出の第1款議会費から第4款衛生費までについて審査を行います。

3月14日月曜日は、同じく一般会計歳出の第5款労働費から第8款土木費までについて、3月15日火曜日は、同じく第9款消防費から第14款予備費までについて審査を行います。

3月16日水曜日は、特別会計及び企業会計について審査し、その後令和4年度各予算議案について討論、採決を行います。

今期定例会最終日となる3月17日木曜日は、議案第4号から議案第13号までの令和4年度当初予算10か件に対する討論、採決を行います。

以上、全ての審議が終了し、2月定例会閉会となります。

令和4年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）については以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、令和4年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。2月定例会の会期日程（案）については、2月21日から3月17日までの25日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、令和4年第3回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、2月21日から3月17日までの25日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項の条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の2ページ、中段を御覧願います。

まず、条例議案の事前説明会については、明日2月18日金曜日午前10時より開会いたします。場所は、議員協議会室です。

説明議案については、議案第14号から議案第20号までの、条例議案7か件となります。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項において、現地調査の日の午前9時までとされております。今期定例会については、先ほど会期日程案が決定いたしましたので、2月25日金曜日の午前9時までとなります。

今回は予算関連議案に対する総括質疑ということで、予算議案資料に基づく質疑をお願いいたします。また総括質疑の発言順序は受付順となりますので、既に通告のあった質疑内容と重複する時は、御相談させていただく場合がありますので、よろしくをお願いいたします。

条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については以上です。

○委員長（大友康信） 条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、ただいま、書記より説明をいたさせましたとおりですので、よろしくをお願いいたします。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議案の取扱いについて御説明いたします。

初めに、次第書の3ページ、① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料は6ページ及び7ページの、議案の取扱い（案）を御覧願います。

まず、議案第4号から議案第13号までの令和4年度当初予算10か件については、3月7日に一括議題といたしまして総括質疑を行います。その後、財務常任委員会に付託し、審査の後、今期定例会最終日の3月17日に、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第14号から議案第20号までの条例議案について御説明いたします。

まず、議案第14号から議案第17号については、2月21日に上程し、質疑の後、総務消防常任委員会に付託を行います。その後、3月4日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第18号から議案第20号までの3か件については、2月21日に上程し、質疑の後、民生教育常任委員会に付託を行います。その後、3月4日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第21号から議案第30号までの補正予算案10か件については、3月4日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第31号及び議案第32号の人権擁護委員候補者の推薦については、2月21日に上程し、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、簡易採決を行います。

次に、議案第33号の市道路線の認定については、2月21日に上程し、質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、3月4日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会については以上です。

次第書3ページにお戻りください。

次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

先ほど御協議いただきました会期日程（案）のとおり、総務消防常任委員会を3月2日水曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日の午後に、民生教育常任委員会を3月3日木曜日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、財務常任委員会の各会計予算審査日程案について、資料の8ページを御覧願います。

先ほどの会期日程案での説明と同じ内容となりますが、3月7日月曜日から3月16日水曜日までの御覧の日程で各会計について審査を行います。

次第書3ページへお戻りください。

次に、③ 委員会審査報告書の取扱い（案）についてです。

委員会における、議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受け、会期日程（案）に基づき本会議において審議を行うとするものです。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 当初予算関連議案に対する総括質疑について説明いたします。

次第書は3ページになります。

当初予算関連議案に対する総括質疑の取扱いです。

総括質疑は会派を単位とするという申し合わせ事項になっておりますが、箱書きで参考として記載のとおり、会派に所属しない議員の総括質疑については、議長が認めた場合、これを行うことができるとなっております。

現在、一人会派がお一人いらっしゃいますが、総括質疑を認めることとする案です。

当初予算関連議案に対する総括質疑について説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、当初予算関連議案に対する総括質疑について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。当初予算関連議案に対する総括質疑については、取扱い案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、当初予算関連議案に対する総括質疑については、そのように決定いたしました。

次に、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙の方法についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書3、4ページ及び資料9、10ページを御覧願います。

今回のこの補欠選挙については、亘理名取共立衛生処理組合議会議員でありました菊地 忍議員が、令和4年2月1日開催の第2回名取市議会臨時会において本市議会議長に就任し、同組合議会議員を辞職したことにより、欠員が生じたため、補欠選挙を行うものです。

まず、次第書4ページの箱書きを御覧ください。

記載のとおり、亘理名取共立衛生処理組規約第6条において、「組合議員に欠員を生じたときは、関係市町の議会において補欠選挙を行わなければならない」と規定されております。

この規定に基づきまして、まず、資料9ページとなりますが、2月3日付で亘理名取共立衛生処理組合の管理者から名取市長に対し、「亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙について（依頼）」により後任議員の選挙について依頼がなされております。これを受け、資料10ページとなりますが、2月4日付で市長から議長に対し、「亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選出について（依頼）」により依頼がなされたところです。今回の補欠選挙については、この依頼に基づいて実施するものです。

この取扱いについて、再度次第書3ページを御覧ください。選出する議員の数については、欠員分の1名です。

次に、選挙の期日については、今期定例会開会日の2月21日月曜日とする案です。

次に、選挙の方法については、先例に基づき、議長による指名推選とする

案です。

なお、この指名推選については、2月7日開催の会派代表者会議において、佐藤正博議員を内定者とする事が確認されております。

○委員長（大友康信） ただいま、亙理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙の方法について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。亙理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙の方法については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、亙理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙の方法については、そのように決定いたしました。

次に、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦についてを議題といたします。

初めに、① 推薦依頼委員数及び② 委員の任期について、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） まず、議会選出委員の取扱い全般について御説明いたします。

次第書2ページの箱書きを御覧ください。

議会選出委員については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項のX I 議会選出委員に関する事項の2において、委員の任期は議員の任期中とするとされており、議員の任期中は継続して当該議員を推薦する旨が規定されておりますが、3において、正副議長及び議会運営委員会委員長、並びに常任委員会委員長及び監査委員については、原則として、議会選出委員になることができない旨も規定されております。

また、これらの委員については、先例により2月7日開催の会派代表者会議において協議がなされており、その結果を受けて、議長の諮問として、本日お諮りするものです。

それでは、具体的内容について申し上げます。

まず、仙台市・名取市広域行政協議会委員については、資料11ページのとおり、令和4年1月28日付けで、今般、改めて委員の推薦について、市長から依頼があったものです。

① 推薦依頼委員数については、常任委員3名、監事1名、委員3名となっており、② 委員の任期については、いずれも令和4年2月1日から令和6年1月31日までとなっております。

同委員の任期は、これまで4月1日から翌々年の3月31日までの2年間とされておりましたが、市議会議員の任期にあわせるべく執行部と協議し、今回から令和4年2月1日から令和6年1月31日までと変更となったものであります。

この後、委員等の種別ごとに御協議をいただくこととなります。

○委員長（大友康信） 初めに、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦について協議を行います。

それでは、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦について、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 常任委員については、現在、菊地 忍議員、郷内良治議員、丹野政喜議員の3名となっております。

丹野政喜議員については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項X Iの2の規定によれば、議員の任期中は継続して当該議員を推薦する旨規定されておりますので、引き続き令和4年2月以降についても推薦したいとする案です。

次に、去る2月1日開催の令和4年第2回臨時会において、菊地 忍議員は議長に、郷内良治議員は総務消防常任委員会委員長に就任されました。名取市議会運営等に関する申し合わせ事項X Iの3の規定によれば、議長、常任委員会委員長は、原則として常任委員となることはできないこととなっておりますので、新たに長南良彦議員、並びに小野寺美穂議員を推薦したいとする案の諮問です。

○委員長（大友康信） ただいま、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら

お伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） それでは、お諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦については、諮問のとおり、長南良彦議員、小野寺美穂議員、丹野政喜議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

次に、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦について協議を行います。

ここで議事の都合により、委員長の職務を暫時、副委員長と交代いたします。

○副委員長（菅原和子） これより暫時の間、委員長の職務を行いますので、よろしくお願ひいたします。

この際、委員会条例第16条の規定により、大友康信委員長の退席を求めます。

暫時、休憩いたします。

午後1時27分 休憩

〔大友康信委員長退席〕

午後1時28分 再開

○副委員長（菅原和子） 再開いたします。

それでは、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦について、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 監事については、現在、大友康信議員となっております。

大友康信議員については、去る2月1日開催の令和4年第2回臨時会において、本委員会委員長に就任しました。名取市議会運営等に関する申し合わ

せ事項XIの3の規定によれば、原則として監事となることはできないこととなっておりますので、新たに吉田 良議員を推薦したいとする案の諮問です。

○副委員長（菅原和子） ただいま、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（菅原和子） お諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦については、諮問のとおり、吉田 良議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（菅原和子） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

大友康信委員長の退席を解きます。

暫時、休憩いたします。

午後1時29分 休憩

〔大友康信委員長入室〕

午後1時29分 再開

○副委員長（菅原和子） 再開いたします。

大友康信委員長に申し上げます。

仙台市・名取市広域行政協議会監事については、吉田 良議員を推薦することに決定しましたので、報告いたします

それでは、委員長と交代いたします。

○委員長（大友康信） 次に、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について協議を行います。

この際、委員会条例第16条の規定により、千葉栄幸委員及び及川秀一議員の退席を求めます。

暫時、休憩いたします。

午後 1 時 3 1 分 休憩

〔千葉栄幸委員、及川秀一議員退席〕

午後 1 時 3 1 分 再開

○委員長（大友康信） 再開いたします。

それでは、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 委員については、現在、千葉栄幸議員、板橋美保議員、及川秀一議員の 3 名となっております。

名取市議会運営等に関する申し合わせ事項 X I の 2 において、議員の任期中は継続して当該議員を推薦する旨規定されておりますので、引き続き、令和 4 年 2 月以降についても推薦したいとする案の諮問です。

○委員長（大友康信） ただいま、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について書記より説明いたさせましたが、御意見等がありましたらお伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦については、諮問のとおり、千葉栄幸議員、板橋美保議員、及川秀一議員を推薦することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

千葉栄幸委員及び及川秀一議員の退席を解きます。

暫時、休憩いたします。

午後 1 時 3 1 分 休憩

〔千葉栄幸委員、及川秀一議員 入室〕

午後 1 時 3 2 分 再開

○委員長（大友康信） 再開いたします。

千葉栄幸委員及び、及川秀一議員に申し上げます。

仙台市・名取市広域行政協議会委員については、千葉栄幸議員、板橋美保議員、及川秀一議員を推薦することに決定しましたので、報告いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 1 時 3 2 分 散会

令和 4 年 2 月 1 7 日

議会運営委員会

委員長 大友 康信